

所沢市子ども・子育て会議
(平成26年度第1回)

会 議 録

平成26年4月24日

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（平成26年度第1回）
開 催 日 時	平成26年4月24日（木） 午後1時30分から午後4時まで
開 催 場 所	市役所低層棟3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表1）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	広瀬 正幸（埼玉県所沢児童相談所） 五十嵐 俊昭（所沢商工会議所） 草刈 由美子（連合埼玉西部第四地域協議会） 本橋 奈穂子（市民公募）
説明者の職・氏名	
議 題	議事 (1) 所沢市の子ども・子育て支援事業計画の方針について (2) 『(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画』の全体構成案と基本理念・基本目標等の骨子案について (3) その他
会 議 資 料	・資料1：ニーズ調査結果からみる所沢市の子ども・子育て支援事業計画の方針について ・資料2：『(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画』の全体構成案と基本理念・基本目標等の骨子案について ・冊子：所沢市 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果報告書
担 当 部 課 名	仲こども未来部長 本田こども未来部次長 こども支援課：浅見課長、岸主幹、山崎副主幹、肥沼主任 こども福祉課：青木課長、守谷副主幹 保育課：町田課長、守谷主幹、草薙主査 青少年課：井上課長、三上主査 (事務局) こども未来部こども支援課 電話 04-2998-9124

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員会名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	根ヶ山 光一	出席	早稲田大学人間科学学術院
2	加賀谷 崇文	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
3	広瀬 正幸	欠席	埼玉県所沢児童相談所
4	村川 裕昭	出席	所沢市立小中学校校長会
5	高田 美智子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	粕谷 治彦	出席	所沢市 P T A 連合会
7	小沢 貞泰	出席	放課後こども健全育成基本方針運営委員会
8	藤澤 拓也	出席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	渡邊 秋則	出席	家庭保育室
11	牧 裕子	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	金丸 慎一朗	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	五十嵐 俊昭	欠席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	草刈 由美子	欠席	連合埼玉西部第四地域協議会
16	本橋 奈穂子	欠席	市民公募
17	仲 直子	出席	市民公募
18	平山 寿代	出席	市民公募
19	北田 奈巳	出席	市民公募
20	大鷲 賛美	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>～ 開 会 ～</p> <p>委員紹介（新任者）</p> <p>会議成立の報告</p> <p>会長挨拶</p> <p>配布資料の確認等</p> <p>傍聴者入場（7名）</p> <p>前回会議内容に関する委員からのご意見についての説明</p>
会長	<p>議題1の「所沢市の子ども・子育て支援事業計画の方針について」と議題2の「(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画」の全体構成案と基本理念・基本目標の骨子案については、関連付けられるものであるため、両議題を一括して事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議事</p> <p>(1) 「所沢市の子ども・子育て支援事業計画の方針について」</p> <p>(2) 「(仮称)所沢市子ども・子育て支援事業計画」の全体構成案と基本理念・基本目標の骨子案についてニーズ調査の集計結果について</p> <p>～ 事務局より資料1、2に基づき説明 ～</p>
会長	<p>ご質問やご意見は、ありますか。</p>
委員	<p>資料2 . の後ろで、待機児童数について示していますが、平成26年4月の待機児童数について示してほしいです。</p>
事務局	<p>平成26年4月の待機児童数については、現在集計中です。</p>
委員	<p>資料1の5頁で「平等な事業」との表現があるが、「子育て」の基本的な意義としては、画一的な事業の提供とは異なると考えるが、どういう意味ですか。</p>
事務局	<p>わかりづらい表現となっているが、子どもたちに平等に事業を提供する機会を与えるという趣旨であり、家庭環境や経済状況でサービスの差や育</p>

委員	<p>ちの差が出ないようにということでご理解いただきたいと思います。</p> <p>労働者の環境の整備という点について、労働者側、企業側、残業代の問題など、そもそもの労働法の遵守という点になると思うが、行政として、どこまで関わる予定ですか。</p>
事務局	<p>市としては、企業に対して職場環境の改善など声かけを行い働きかけるということで考えています。具体的には、今後検討していきます。</p>
委員	<p>放課後の過ごし方について、所沢市ではいろいろな事業があるが、それを統一化するという話も聞いています。それはこの場で検討することなのでしょうか。</p>
事務局	<p>それについては、青少年課の別の運営委員会で検討を行っています。現時点では、それぞれの事業の充実を図っていきたいと考えています。</p>
会長	<p>基本理念の中で、「子育てについては家庭に第一義的な責任」という表現があるが、この考えが出てきた根拠は何でしょうか。ニーズ調査などからは読み取れないと感じます。</p>
事務局	<p>「家庭が第一義」というのは、ニーズ調査などから導き出されたものではなく、大前提として、子ども・子育て支援法の中でも位置づけられているもので、家庭を中心としながら、地域でバックアップをしていくという考え方を表すものです。</p>
会長	<p>意図は分かるが、あまり強調すると逆のメッセージを与えてしまうのではないのでしょうか。表現の工夫が必要だと思います。</p>
委員	<p>家庭が大事なのは分かるが、この計画は地域の子どもたちをどうするのが大事だと思いますので、そういう意味で家庭を併記する必要はないと思います。基本方針で、子どもは「市の宝」といっているのであるから、地域全体でのあり方を示した方が良いと思います。</p>
委員	<p>家庭が大事なのは分かるが、ここに入れる必要はないのではないのでしょうか。国でもそこまでいっていないと思います。子育てにおいて、親が責任を持つのは大前提ではあるが、実際問題として、親が責任を持っていない子どもがいるわけで、その対応こそが重要だと思います。</p>
委員	<p>同意見であるが、家庭をサポートするのか、親をサポートするのか、「家庭に第一義的責任」というと、突き放したニュアンスを与える。子育て支援事業の対象が、「子ども」のためなのか、「親」のためなのか、「家庭」のためなのか、家庭を支援する方向でのとりまとめ方が望ましいと感じます。</p>
委員	<p>自分の経験からいうと、「家庭に第一義的な責任」という表現は、必ず残すべきだと思います。6年前にPTA会長をしていたときに、2,000円の会費を集めなくてはならなかったときがあるが、子ども手当が出るま</p>

委員	<p>で待ってほしいと言って払わなかった方がいました。特に生活保護世帯ではなかったのですが、払わないということだった。何でも周りが面倒をみてくれると思われるのはよくないと思います。「地域」が何を指すのか定義も必要だろうが、親類なのか、近隣なのか、行政なのかはあるが、地域がすべてやってくれると思われるのは良くないと考えます。</p> <p>私も「家庭」というのは残した方が良くと思います。実際に親と関わっていて、地域がやってくれると思っている親が増えています。表記は別にして、まずは親がしっかりし、行政がそれを助けるという計画であってほしい。例えば、児童館では18時半に迎えに来る必要があるのだが、迎えに来ているにもかかわらず、親は携帯電話を使用して時間を過ごしているなどの例があります。また、地域で協力し合うという点で、通学路の雪かきを例にとっても、保護者が忙しいからと言ってやってくれず、高齢者にやっていただいた結果、接骨院に通うことになったなどの例もある。家庭の大切さはきちんと示した方が良くと思います。</p>
会長	<p>子育て支援に関しては、「家庭」も大事、「地域」も大事というのは、当たり前なことだと思うが、表現の問題で、家庭でしっかり子育てできる環境を地域がサポートするというニュアンスが伝わるような表現としてほしい。そのような表現により、親の怠慢を進めてしまうわけではないと思います。</p>
委員	<p>先ほども述べたが、事業の主体が「子ども」なのか、「親」なのか、「家庭」なのかといった点を整理した方が良くと思います。今ある事業を充実していく必要があるのか、あるいは今ある事業でも知られていないものは広報に力を入れるとか、あるいは利用しづらい事業をどう改善するのか、新しい事業をどう展開するかなど見極める必要があるのではないのでしょうか。先ほど、放課後の事業で、統一する動きがあるという話が出たが、今後の見込みに対してどう対応するかが重要だと思います。</p>
事務局	<p>放課後健全育成事業については、地域のニーズに偏りがあり、学区毎のニーズなどをみながら対応を図っていきたい。青少年課の別の運営委員会で検討を行っており、保育料の統一化なども検討しています。保育料によってもニーズが変わると思われるし、いろいろな事業を組み合わせで対応していきたいと思います。</p>
委員	<p>市民に浸透していない事業があるのではないかと。ニーズに対応しながら、認知が足りないような事業については広報を進める必要があります。</p>
事務局	<p>周知については、今以上に対応していきたい。</p>
委員	<p>集計結果などのデータも重要であると考えますが、自由記述も取り入れて</p>

事務局	<p>いってほしい。児童館の運営が民営化されたが、いきなりテレビ保育というのがあって疑問を感じました。人件費が高い、人が足りないといってテレビを見せているようだが疑問を感じます。</p>
会長	<p>現在、児童館の運営を指定管理者制度に移行しており、7館を民間に委託しています。基本的には仕様を示して仕様どおりの運営を行っているとともに、民間のノウハウを生かしながらいろいろと工夫して行っています。概ね良い評判を聞いています。是正すべき点は是正していきます。</p>
委員	<p>自由記述については、重要だと考えるが、全体として対応すべき事項、個別に対応すべき事項、苦情処理対応などいろいろとあると思うので、軌道修正を行いながら、補正すべき点については補正をするなどして対応する必要があると思う。</p>
会長	<p>保育園において、家庭でこの子をどうしていいのか分からないとか、親として自立できない数が増えていると思います。ベビーシッターや預けたいのに預けられない、緊急時や本当に困った時に預けられるような行政支援が必要だと思います。</p>
委員	<p>広報という点で、家庭教育に関する学級など、努力した方が良いと思います。ベビーホテル、保育ママなどいろいろな問題があるが、基準を守っているという前提で、機能すればいいと思います。</p>
事務局	<p>先ほどの放課後のいろいろな事業の方針はどこで検討しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>青少年課の別の組織で、運営委員会として検討を行っています。</p>
委員	<p>教育・保育の環境で、「空きがない」とか、保育所に入れるために「育休を早くやめた」などの意見があるが、公立保育園を増やし、0歳児から2歳児までの対応を図った方が良いのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>国のプランでは、公立・民間の保育園については、各自治体の判断に任されています。所沢市では、平成25年に審議会から、今後の少子高齢化社会の対応で子どもが減少する中で、公立保育園については調整弁としての役割を担うべきとの内容の答申を受けています。</p>
事務局	<p>待機児童の解消については、どのように考えていますか。</p>
事務局	<p>保育園については、量的にも質的にも充実を図りたいと考えており、平成25年度には3園140名増の整備を行いました。平成26年度も3園程度を予定しています。</p>
委員	<p>公立の保育園が「調整弁」ということであれば、今の内に公立保育園に入りたいといった子が出てくるのではないのでしょうか。新制度での公立保育園はそのような位置づけなのではないのでしょうか。</p>
事務局	<p>審議会の答申は、長期的な視点での話で、この計画の5年間の話にとど</p>

	<p>まらない。この計画では、保育園に関して質的・量的な整備をすすめるよう表現をしたいと考えています。</p>
委員	<p>基本理念で、文末に「環境整備」という表現が多いが、表現の工夫が必要があると思います。</p>
事務局	<p>事例として示したもので、表現については今後検討します。</p>
委員	<p>公立保育園が「調整弁」というのは、ショックを受けた。公立保育園の行く末が心配です。</p>
会長	<p>審議会の答申や議事録で「調整弁」という表現を使っているのでしょうか。</p>
事務局	<p>保育園等運営審議会の答申では、「調整機能」という表現を使っています。答申の内容は、将来的に子どもが減少する中で、公立保育園のあり方を示したもので、いつの時点で「調整機能」の役割を果たすのかといったことは、具体的には述べていません。</p>
会長	<p>子どもにとっての保育を考えると、調整機能というのは否定的な発想だと思います。</p>
委員	<p>要望として、基本目標の中に、地域子ども・子育て支援事業として、放課後の事業の質的・量的な充実を示してほしい。</p>
会長	<p>基本目標の中に示した事業のバランスが悪いと思います。それぞれのニーズの差はあると思うが、妊婦検診や全戸訪問、認定こども園などは示されているが、保育園、幼稚園などの記述がないようだが、省くものは省くなり、個別事業として示すか、抽象的に示すか工夫が必要だと思います。</p>
委員	<p>基本目標で、「幼保小の連携」とあるが、学校としては、小学校と中学校との隔たりの問題のほか、幼稚園・保育園と小学校との隔たりの問題があります。これは、公立、私立の問題のほか、職員相互の交流が不足している問題だが、今後、「幼保小の連携」ということで、計画の中で同一方向として取り組んでいきたい。</p>
委員	<p>家庭保育室について、保育園との連携を進めており、今後も強く推進していきたい。</p>
委員	<p>放課後について放課後児童クラブは示されているが、児童館やほうかごところの記述がなく、あるものとないものがあるので記述してほしい。</p>
会長	<p>ニーズ調査結果と計画の内容との対応についてはどのように考えていますか。</p>
事務局	<p>基本目標で示した事業は、基本目標の内容がイメージしやすいように、例示として示したものであります。国の示す計画策定の基本指針に基づき、計画を策定していくが、計画の内容の部分では、公立、私立の保育園や放課後の児童館、ほうかごところについても示す予定です。</p>

委員	母子家庭、父子家庭について自立支援とあるが、子育てに不安を持っている親が多くみられ、母子・父子家庭にかかわらず、親の支えとなる事業を展開してほしい。
会長	基本目標で、4つ目の「子どもの尊厳と安全」が出てくることに唐突感があります。
事務局	ご意見をふまえて、基本目標の4つの柱については、3つに統合する方向で検討します。
委員	データの中で相談相手がいないと答えた割合が14.7%と高いような気がします。他市町村の例などが分かれば知りたいが、預かってくれる施設が増えても孤立化という点では解消しないのではないかと。親のニーズについて細かい点まで分析してみる必要があるのではないのでしょうか。
事務局	検討し、次回報告したいと思います。
会長	平成21年と比べて、若干、環境が改善しているとしているが、この程度では、有意差は認められないとみるべきだと思います。先ほどの「地域」の話になるが、近隣とか隣近所が減っている中で、地域での支え合いの意味合いを検討していく必要があります。地域支援事業としての地域のあり方は重要であるし、先の母子家庭父子家庭などでの支えという点からも重要だと思います。
委員	繰り返しになるが、事業計画の中で、量の確保のほか、質を落とさないという点を強調してほしい。認可保育園であればいいのではなく、職員の労働環境などにも配慮して、良い保育環境を整えるという点を重要視してほしい。
委員	基本目標の「子どもの尊厳と安全」というのは、やはり他の目標にまとめた方が良くと思います。
会長	様々な意見が出されたが、基本理念、基本方針、基本目標などについて、まだご意見があれば事務局へ連絡していただきたい。その上で、事務局で検討していただき、次回には、計画素案が出されるということだと思っておりますので、よろしくお願ひしたい。
事務局	<p>(3) その他</p> <p>次回日程については、本日の追加資料で配付したとおり、7月4日(金)午後開催となります。</p> <p>また、本日の会議においてご質問やご意見ができなかった点があれば、本日の追加資料で配付した『ご質問・ご意見シート』に記載の上、4月30日(水)までにメールまたは郵送で提出願ひたい。</p> <p>報告事項として、子ども・子育て新制度に係る基準(案)のパブリック</p>

会長	<p>コメントを5月2日(金)から5月15日(木)まで実施し、地域型保育施設の設備及び運営に関する基準などについて、市民の皆様のご意見を募集する予定です。</p> <p>質問等がないようなので、これで、本日の議事は終了とします。</p> <p>～ 閉 会 ～</p>
----	---